# 入札監理小委員会における審議結果報告 <u>(警察庁)事前旅客情報システム及び外国人個人識別</u> 情報認証システム

警察庁の「事前旅客情報システム及び外国人個人識別情報認証システム」について、当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

#### 1 事業の概要及びこれまでの経緯について

- 公共サービス改革基本方針(平成 26 年 7 月 11 日閣議決定)別表において選定された案件である。
- ○事前旅客情報照合業務及び外国人個人識別情報認証業務は、テロリスト及び 不法入国者の上陸阻止、輸入禁制品等の密輸阻止及び指名手配者の逮捕等水 際における取締りの徹底を図ることを目的とする業務である。本事業は、上 記業務のための「プログラム開発」、「プログラム保守」、「システム構築等」 及び「システム賃貸借」を行うものである。
- ○本システムは、平成 26 年警察庁行政事業レビュー公開プロセスの際、外部 有識者から一括調達の指導を受けているところ。また、テロ対策等に資する ため、米国との指紋情報の交換に関する機能が付加されることとなっており、 米国との仕様の調整に時間がかかり、ソフト・ハードを一括で調達する必要 が生じたもの(平成 30 年 9 月から米国との通信試験等を実施予定)。仮に ハード調達を分離すると、ハードの調達スケジュールはタイトなものとなり、 競争参加上の障害となりうると考えたため一括調達としている。

## 2. 市場化テストの実施に際して、警察庁が行った取組について

主に以下の点を変更し新規参入を促進。

- ○プログラムの開発・動作環境に影響を与える OS (オペレーティングシステム)、Web サーバプログラムについては、オープンソース製品を指定することで、特定事業者に依存すると考えられる箇所を排除している。
- ○ハードウェアについては、CPU、メモリほか内蔵 HDD (ハードディスクドライブ)等の記憶装置に係る記載において、製品指定や容量の指定をせず、受注者側の設計により工夫をこらすことができるよう、より自由度を高めている。
- ○なお、「入札不参加者に対するヒアリング状況及び結果」による「案件の規模が大きすぎた」件について、次期システムでは、現行システムで 20 台あったサーバを 13 台に統合することで整備規模を圧縮し、参入の促進を図っている。

#### 3. 実施要項(案)の審議結果について

- 【論点1】確保されるべき対象業務の質について、「情報漏えい件数」は削除 し守秘義務として取り扱う変更を行うことを要検討。
- 【対応1】ご指摘のとおり対応。(資料2-2:4/222)

- 【論点2】マスターデータの移行について、明確に記載することを要検討。
- 【対応2】ご指摘のとおり対応。具体的には、既存システムからのデータ抽出は警察庁が実施し、事業者は警察庁が抽出したデータを次期システムへデータロードするためのツールを作成、及び当該ツールに係る技術的支援を行う。(資料2-2:67/222)
- 【論点3】ドキュメント類をより一層開示することを要検討。
- 【対応3】実施要項内に開示資料の一覧を添付。(資料2-2:220~222/222)
- 【論点4】ハードの性能についての記載が不十分なので、現行データの開示を 要検討。
- 【対応4】実施要項内に情報開示。(資料2-2:163/222)

## 4. 意見招請の対応について

平成28年12月27日から平成29年1月23日まで実施した意見招請において、18件の意見等が寄せられた。このうち11件については意見等を踏まえ必要な修正を行った(主に引継ぎ方法や知的財産権対象の明確化等)。また、その他については事実関係の確認等に止まるものであり修正には至らなかった。

以上